

【公 開 用】

様式第1号（第3条関係）

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和元年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和元年10月2日（水）
開催時間	午後2時～午後4時
開催場所	障がい福祉センター 1階 研修室2
出席者	森和美 部会長、青木綾子 委員、中出敦子 委員、蓮實佐智子 委員 野口理子 委員 オブザーバ（OS）；障がい福祉課
欠席者	江連嘉人 委員 田中真季子 委員
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）相談支援体制の改善について （2）地域生活支援拠点について 3. 事務連絡 （1） 第3回相談支援部会の実施日について
資 料	配布資料 ・ 令和元年度地域自立支援協議会第1回相談支援部会議事録（案） ・ 足立区の相談支援専門員の現状検討資料 ・ 地域生活支援拠点検討資料

様式第2号（第3条関係）

○事務局員 定刻になりましたので、第2回相談支援部会を開始します。

1. 開会

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長） 皆さんこんにちは。ご出席ありがとうございます。開会にあたり、障がい福祉センター所長江連より挨拶を予定しておりましたが、本日議会出席のため欠席となります。ご了承ください。資料確認させていただきます。議事に入る前に次回の日程を確認したいと思います。候補日としては、11月20日（水）、12月11日（水）、いずれかでの実施を考えています。

○青木委員 本日の議事の中で、各委員が取り組む課題が生じた場合は、期間を考慮することがある。または、予定では次回が最終回だが、課題解決上もう一度開催したほうがよい、となると、次回は早めに行った方がいいなどもある。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長） 日程の確定は議事終了後にいたします。では議事に入ります。森部会長よろしくお願ひします。

2 議事

（1）相談支援体制について

○事務局（障がい福祉センター地域生活支援担当係長） 配布資料について説明します。計画相談実績数、先に議事録に添付し案内した。約半数がセルフの状況です。

○森部会長 年度の推移、障がい別は、出てないでしょうか。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長） 5年間ベース、まだ出せておりません。

○森部会長 5年位あればありがたい。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施策推進係長） 都に報告が求められている数字なら、

お示しすることはできるかと思う。

○青木委員 東京都実績が30年度一覧で示されている。それをみるとセルフ比率36.7%。ちょっと下がっている感じになっている。足立区は、平成30年度まででいえば、0.2%セルフ率が下がったことになる。9月までに児童福祉法部分は、足立区49.6%、資料は52.8%、こちらは上がっている現状と推測されます。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長） 区にあげているものと、判断基準などは一致していないか。

○オブザーバ（障がい福祉推進担当係長） 明らかにしたいのはセルフの割合がどう推移しているかかと。

○森部会長 今更の確認だが、足立区はセルフを0にする方針でよいか。またセルフでOKの人はあえて計画相談入る必要はないということでもよいか。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 精神障がいの方などは保健師が手伝い、正当なセルフがあり、相談支援事業所にもっていく考えはない。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 0をめざしているわけではないが、お願いしたいが、断られてできていない人がいるとい聞く。（こうした方が）ちょっとずつ減っている状況が見られるとよい。そこまでの仕分けは出来ないが、相談支援が必要な方のうち、どれくらい（きちんと）お願い出来ているかの確認したい趣旨だったかと考えている。希望してセルフの方ももちろんいる。

○森部会長 考えていく必要があるのは、相談支援を必要としているけど、立ててもらえない方、そのために相談支援専門員をどのように増やしていくかだが、この表だけではちょっとわかりにくい。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 何をどれくらい充足すればよいか。

○森部会長 そもそも相談支援事業所は29か所あるが、その全ての事業所が、三障がいオール対応してはいない。（障がい別での）マッチングをしようとする、もう少し細かく仕分けが必要。精神の正当なセルフがどれくらいで、そこを引いたら、相談支援を必要としているがセルフになっている方がどれくらいいるかなどがわかるのでは。専門分野別にみると、供給が間に合っていないのはどの分野なのかなども。若干難しいが、これだけでは見えないというのが率直な感想。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 障がい別であればよいか。届け出上やるといっていても、実際はやっていないところもあって、実態と合っていないところもある。

○森部会長 実際区内でどこが一番弱いところなのが見えない。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）（区の支給決定のシステムで）援護係や、保健総合センターが支給決定する際、相談支援事業所名の入力する欄がある。その入力されている事業所と、請求がある事業所とがアンマッチしていると、支払を止める仕組みになっている。相談支援事業所が空欄、もしくは、決まっていなければ“セルフ”とチェックをいれることになっていて、ちゃんと“セルフ”にチェックがはいっていれば、請求状況や、（セルフの）割合などを5年位は遡って出せるかもしれない。また、請求用データなので、障がい種別は、身体、知的、精神、児童、難病、という分類なら拾って行くことはできると思われる。

○青木委員 障がい児から携わっている立場からすると、受給者証の（発行する）入口で、丁寧な説明や、児童発達、放課後デイ、どち

らの利用なのか、などではないが、丁寧な説明や支援ができるかどうかはポイントと体感している。可能であるならば、児童発達申請者のなかでどれくらいがセルフか、放課後デイの利用者でどれくらいがセルフなのか、などサービス種別ごとの比較ができるとよい。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 経年比較をするとき、どこの時点で切るか、例えば、毎年4月の時点を見ることはできるが、その時の決定はサインをみれば出来るが、スタートはわからない。少なくとも、どこかを切り取った時、どのサービスで、セルフが何割で、は出せる。最初がきちんとできたかはなかなか難しい、最初のスタート時、だいたいもれなく初回加算はしている、初回を確認ができるかも。

○森部会長 初回加算は、子どもの場合は、児童発達利用時について後、学齢でセルフとなり大人になってサービス利用をするともう一回は、つくことがあるのでは。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）（加算は）つきます。子どもでも、一回サービス離れ、支給決定期間が空けばつく。

○森部会長 そうすると加算がついているところが必ずしも初めてというわけではないですね。

○青木委員 シンプルに考えれば、少なくとも2500強の方にサービスが行き届いていないのは確かかと。児童福祉法では51.7%（セルフは）間違いと思いましたが、現状で、40から50%しか達成できていないのであれば、雑な言い方ですが、倍の体制は必要かと。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） それで、2番目の検討で、セルフで、相談支援が必要としている方をきちんと対応するためにはどうするか、と。

○青木委員 29の事業所が動いていて、一つの事業者さんが担当している数の幅があると思う。少ない事業所と、多い事業所の幅はどれくらいなのか。うち（梅田・あけぼの）は現在270位。

中出委員（あいのわは）370位です。

○森部会長（あだちの里は）740から750位です。

蓮見委員（ふれんどりは）120位です。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）ぴんきりですね。

○青木委員 法人規模が大きいと見られるけど、というところですかね。

○森部会長 前回、相談支援ネットワークの中でグループワークを行い、（森部会長が参加したグループで）相談支援専門員の一人当たりの担当している数を聞いたが、40、50から、多いところで100位。このあたりネットワークで、アンケートなどで集めれば平均値や障がい種別ごとの数などが出せるかと思う。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）障がい種別、人数比率など。（兼務などで）重複があるので若干拾いきれないところもあるかもしれない。兼務のところ、全員専従状況などは？

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）事業所さんの基礎情報が必要。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）専門員増やすためには、どこかのびしろがあるのか、というイメージか。

○森部会長 専門員を増やすために、働きかけていく必要はある。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）（各事業所に）あと何件お願いできますか、という点も。

○森部会長 これから（相談支援を）始められる事業所では、専門分野を決めていない事

業所もあると思う。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長）全障がいやっているところもあるが、しぼっているところとそうでないところもある。

○青木委員 もう一つ、（事業所の）数が足りるか否かもあるが、（各事業所が、対応件数的には）空いているところがあった場合でも、そこを紹介するかどうかの判断の問題もある。それぞれ専門性、得意不得意がある。利用者などのつながりもつくれているかなども関係するかと思う。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）前回は課題としてあげられていたが、“たらいまわしにしない”、“こういうルールでやりましょう”という共通認識が必要と思う。

○青木委員 うめだあけぼのでは、新規の相談は状況によって受けないこともある。入り口のところでなにがなんでもうちではなく、ゆだねていかななくてはいけないところもあるかと思う。

○森部会長（初回相談等について）ワンストップ窓口があって、ここでまずは受けて、その後専門分野に流してくれる体制があるとよい。これがあしすと（基幹）でできるといい。ただし、これだけ（支援が必要な方の）数があるとなると難しいところもある。去年、あしすとから、新規に相談あった方で「こういう対象の方がいる」、とメール等で何度か情報が流れてきたことがあるが、単純に引き受ける手をあげるのはなかなかハードルが高い。もう少し、専門的に、例えばこうした特性がある方は、このような技量があるところ絞って紹介する、などの必要がある。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）ネットワークでも各事業所の規模、その情報すら共有できていない。資源マップ

などをつくって、事業所で共有していくとかが必要ではないか。

○森部会長 専門分野別のマップが出来るといい。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 事業所の情報として把握していると、頼むほうも頼みやすい。もう少し受けたいという事業所さんもいるかと思う。

○森部会長 （支援依頼が）全然相談来ないという事業所さんも現実にある。情報を上手く流していく必要がある。ただ、ここだったら、こうした対応が出来るか、という判断が難しい。ネットワークでは顔はみえるが、個々の方々の技量は見えないところがある。（例えば）児童の方が成人し、放デイから支援を切り替えて来る方がいるが、その際、相談支援事業所を変更したいという話や、兄弟と事業所を一緒にしたいなどもある。このとき、相手方の相談支援専門員の力量等がわからないと、一概に変えたほうがという話ができないように思う。利用者さんも、どの方が関わっても変わらないタイプの方もいれば、ご本人に課題のある方、また、事業所さん側にも対応等で懸念がある方、などいると思うが、その判断が難しい。

○蓮見委員 精神障がいの場合は、保健師が個々の利用者の状況を把握したうえで、事業所の振り分けしてくれているところがあり、助かっている。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） それは区内5つのセンター、担当エリア毎であるのか。

○蓮見委員 この地域ならこうした事業所がある、なども。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 情報を集約している状況と思われる。

○森部会長 （障がい福祉課） 援護係は利用

者さんに事業所をどのように紹介していますか。

○オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長） （利用者さんには）基本的にはここは（と特定の事業所名を）ということはないようにしている。（事業所の方の）力量の話などがありますが、援護にいる立場からすると、わかる部分もあるが、それをどう相手に確認すればよいか。提出書類などで、明らかに書くべきことが書かれていないとかではなく、そもそもの（対人援助等のところで）わかる部分はあるが、現状では（利用者などには）伝えていない。補装具など（の事業者）でもしていない。むしろ、（利用者さんのお母さんや親族の横のつながりでの情報が大きいと感じている。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） やはり、理想的には基幹の相談に期待される場所は、事業所間の調整や、情報を差配する、ということか。出来る、出来ないは議論になろうかと思うが。

○森部会長 本来は基幹が振り分けてもらえればいいのかと思う。個々の力量がというと、そこ（力量があると思われた事業所）はパンクする。一人仕事の人は力量あげろといっても難しく、結果相談も来ないなどもある。ここをしっかりと育てていき、ある程度支援するものの力量をあげて平均化し底上げするのも基幹と考える。

○蓮見委員 ここなら相談できる、というような道筋をつくってもらえるとありがたい。

○オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長） 援護係は支給決定する立場で、あそこ（の事業者）がいい、ここ（の事業者）がいいなどは、言いにくいところがある。

○森部会長 （援護係からの）ご指名でも、なぜうちに紹介したのかというケースも多い。あそこ（あだちの里）だと断らないという雰

困気があるかもしれないが、利用者個々にマッチした事業所もあると思う。いくつかの事業所に相談し、全部断られたという、はいと言わざるを得ないが。

○オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長）ご指名させていただくときは、他にお願いが難しく、やむを得ずというところはある。

○森部会長 断らないほうが苦しい感じがある。そこを上手い仕組みができたらいい。

○オブザーバ障がい福祉課 障がい施設担当係長（なんでも対応）出来るスタッフをそろえる、あしすとは基幹としてそこを目指すのかなどの、見出しを出さざるを得ないのであるというところを感じる。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長）自立生活支援係としてはいまの間に答えるのは難しい。基幹として、障がいセンターとしての役割などは。個人的は、今年自立にきて思うのは、皆さんおっしゃるような例えば情報差配など求められていることを基幹がまとめられればよいと思う。しかしどうやれば出来るのかとも思う。自立生活支援係は、相談支援の件数は150から160位だが、それをもちながら、区民からの一般相談や、様々な事業を担当し、事実上専従は出来ていない状況がある。自立支援係が担当している相談支援は、主にはあしすとの通所部門方なので、例えばそこは外部の事業所にお願いし移行して、体制等ゆとりができれば、事業所間の調整などに人が避けるかな、などの考えはある。ただし、実際150人を外部の事業所で受けることが可能な状況なのかなども懸念がある。（他の事業所に）移行するとしても徐々に徐々に徐々に行う仕組みなども必要と考えている。現在のあしすだが、基幹として求められている業務を全くやっていない、とは思っていないが、応えきれていないとこ

ろもあるので、そこをどうしていくかが課題と考えている。

○森部会長 専門職ではあけぼのさんは心理職がいると思うが、関わり方とかは。

○青木委員 うちは、入り口のところで、学園に外注に出す形。

○森部会長 法人で賄っている状況ですね。

○青木委員 そうですね。

○中出委員（あいのわは）生活介護に関しては、施設と契約しているところ（専門職）はある。あとは個別契約で往診などかと。

○森部会長 外にお願いしている状況ですね。

○蓮見委員（ふれんどりいでは専門職の）関りがいいかと。

○森部会長 初めの段階で（専門職の）評価を行ったりはしない。

○蓮見委員 しない。

○森部会長 評価は知的が多いか？

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）どういう評価を求めているか。

○森部会長 心理、OT、PTなど

○青木委員 児童は必ずしも身障手帳がある前提ではないので、現状分析として評価を行うことがある。それが支援計画にもつながる。足立区の乳幼児の発達支援のしくみも同じで、げんきで評価して、必要があればひよこに支援依頼がいたり、援護で受給者証発行をしたりしている。

○森部会長（あだちの里では）評価はあしすすに、何件かお願いしている。あと精神科相談などの利用も、年間で5、6件ある。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）自法人で担いきれないところを、他の事業所も活用できればいいかと。

○森部会長 他の事業所ではどうですか。

○中出委員 なかには入れたい方もいるが、すでに（区分等）切り替えて、（サービスを）使っている方かと。

○森部会長 始めの段階が終わっている方で
すね。(うちは)心理がない。中途で入っ
てくる方の評価なども欲しいときはある。

○青木委員 あだちの里さんで心理職が必要
と感じているが、採用とかは

○森部会長 無い。

○青木委員 足立区の特殊性もある。福祉事
務所(障がい福祉課援護係)5か所、保健セ
ンターも5カ所、県レベルの行政、人口規模
など。現状の基幹のマンパワー、力量などが、
その規模に適切なのかどうかという検討も必
要かと思う。乳幼児の計画相談は、ひよこが
終了すると、計画相談も終了が通例。葛飾区
は終了後もそのまま区で計画相談をもってい
ることもあると聞く。区としてのあしすとの
“器”そのものを検討されていたりはしない
のか。体制の見直しなども必要では。

○事務局(障がい福祉センター 自立生活支
援係長) あり方検討で意見は出ているが、
規模の大小は聞いていない。見直しの中では
出て来る可能性はあるかと思う。

○オブザーバ(障がい福祉課 障がい施設担
当係長) 今のあしすとは、基幹業務をや
りきれないと思っている。区の規模、今のニ
ーズの中では場合には一つでは足りないとい
う意見もあっていいかと。基幹としてどこを
担ってとか、そういう議論が。必要なものが
何かなど。この中の意見で足りない意見をい
ただくのはありかと思う。

○オブザーバ(障がい福祉課 中部援護第一
係長) 先日相談支援事業所ネットワークに
初めて出たが、参加事業者はすべてではなか
った。(事業者の)横の連携みたいなことを、
区の主催以外では何かあるか。

○青木委員 足立区ではないかと。

○オブザーバ(障がい福祉課 中部援護第一
係長) そこがもう少しできるといい。たま
たま足立区は区が基幹をもっていて、(皆さ

んが)期待されるのはわかるが、他のネット
ワークなどに参加した経験で比較すると、(区
のネットワークは)会合や研修など、本当の
意味でのネットワークになり得ていない感じ
がある。何か必要なときに電話等で情報共有
する、などがネットワークとして機能する
と思うので、相談支援の横のつながりで、こ
ういったものが必要ではないかと。どうすれば
横のつながりがもっとできるのか、などをイ
メージしてしたりした。参加する皆さんが考
えて機能することかとも思う。区側の情報提
供と皆さん側と、本当の意味でネットワーク
になるとよい。

○青木委員 (相談支援)ネットワーク、そ
の前の(自立支援部会の)部会、部会になる
までの連絡会、の時から参加しているが、気
軽に相談できるつながりがあるのは、個人的
には、相手の力量等はあるていど把握できる
方。ただ、ネットワークの貴重な時間を考え
たとき、もっと加算のことを話題にしたい、
ネタはいろいろあるが、そこが、なかなか形
になりにくい、精神障がいの方たちは、精神
の方たちだけで、集まれている、あの感じ、
うらやましいところもある。専門分野別でも
っている悩み、困り感などを共有したい思い
もある。でも提案はしにくかったりもする。
専門別で、根本の相談支援は一緒だが、専門
別で違うこともある。専門性の学びあいなど
にもなると、ネットワークに参加するモチベ
ーションにもなる。最大公約数的な内容が、
よしと思えない人もいるのでは、もったい
ないでは、と思っていた。障がい児(関係者)
だけの集いもあるといいと思っている。

○オブザーバ(障がい福祉課 中部援護第一
係長) 日常の業務をやりながらは、難しい
ところがある。

○蓮見委員 研修や部会だけに参加して、ネ
ットワークの本体に参加しない方などもあつ

た。精神は（三障がいの中では）サービスが遅れ、情報もなく、お互いに共有されていたところがあったが、それが現在は希薄になってきたところはある。（事業所数なども）増えてきて、顔が見えなくなってきたところがある。

○森部会長（現状のネットワークは）精神、知的、児童、なんとかなく、わかる感じの内容か。

○事務局 障がい福祉センター 自立生活支援係長 ネットワークの参加者は（三障がい）まんべんなく来ている感じはある。

○森部会長 東京都の相談支援専門員の検討会メンバーもなんとか（三障がい）全部一緒にやりましょうという感じが見える。障がい種別で差とはないとはいっているが、東京都でも精神が一番強いと感じている。その中で児童が置いてきぼり感がある。事例も児童関係ないものがとりあげられたりする。専門別がはいってくると変わってくる期待はあるが、横のつながり、足立区はもともとトップダウン雰囲気があった。そこは変えていくべきところだと思う。ネットワークも企画から民間の事業所に参画して見直してみるなども。

○オブザーバ（障がい福祉課 施策推進担当係長）（現在のネットワークは）7割がた情報提供型になってしまっている。ただし、情報提供力では、きわめて濃密と思っている。それでいいかは別だが。

○森部会長 話はずれてきてしまいました、基幹がどこまで担うのか、自立支援協議会がどこまで参画するか、など、どうやって協議会としてどうかかわっていくか、もう少し、種別ごとで発信の仕方がかわっていくのか。ネットワークでアンケートをとるとどのくらいわかるのかなども。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） ネットワークで分野別の集まりが

必要か、なども。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長） アンケートを行うことは可能と考える。各事業所何名体制で、一人当たり何件対応しているかなど。

○青木委員 数の数位は抽出出せればと。数は足りていないのはわかっている。（現在）29か所、（足立区の）人口規模を考えたときの（必要な）定数は絶対あるかと。足立区の手帳所持者数は23区トップだが、なぜ事業所数がそもそも少ないのか。一事業所での受ける数を増やす努力をすればいいのか。例えば葛飾区は、数年前、相談支援事業所区加算をつける。今回も区内の事業所が流出している事例がある。そこも含めて、区が事業所数を、増やす取組の必要があると考え、相談支援事業所に費用助成をする、またはほかの行政施策を含めて、そういうことをしてまでも、と考えるのか。区の施策は検討する余地があるのかなども。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 近隣区が人口などに対して、どれくらい事業所があるかなども。

○青木委員 江戸川区は計画相談の事業所が少なかったが、ここ数年で、必要な時に、その方の近所の事業所でみつかるとの体制になっている。計画相談支援の率も高い。それがどうして江戸川でできて、足立区でできないか。そこもなんとなく背景を知りたい。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長） 江戸川区は（現在相談支援事業所が）48位と聞いている。世田谷区は、70位あると聞く。足立区は単純比較でも少ないかと思う。

○森部会長（他の区は）どんな方法で事業所を増やしているか。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） そういう（取組を）を区の基本計画

にはいたりするので、計画に基づく取組で増えているかもしれない。

○青木委員（足立区内で）現在放課後デイが40か所ある。例えばそこにひとり兼務で相談支援員を置くことを認めるとして、利用しているお子さんなどの丸抱えがいいかは別でだが、一事業所で10名位の相談支援を、はじめることができれば、数不足も解消できたりする。地域生活拠点の好事例でもあったが、ほかの自治体の取り組みも教えていただけたらと思います

○森部会長 ありがとうございます。時間が押してしまいました。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 相談支援の立ち上げ期は、近隣自治体ともブロック会議などで何度も話し合ってきた。江戸川は強力に介護事業所の方に相談支援事業所に資格をとってもらった。世田谷も同じ。江戸川は、区が割り振りをした。足立ではそれはやっていない。事業所によって、対応できる数の差がある。足立区は、そういういみでは、区（のリード）が強くて、計画相談がはいつてきとき、援護係がウィークリプランを作っている。区が（関わっては）だめ、となってきた、そこで対応が出遅れたところがある。区として、独自に事業所への加算は出さないスタンス。（相談支援で）対応出来ない方は区がやればよいと考えてきた。最近の状況はちょっと把握できていないが。

○森部会長 当初相談支援専門員研修にたくさんの方が参加した。しかし、割に合わない、と介護系事業は参入するところが少なかった。現任研修での参加される方も半分のなく、継続されていない感じがある。採算がとれない。その仕掛けをかえていかないと。（介護系が）参入してもらえるのは効果的ではある。国はひとりあたり500万の person 費、加算として550万で赤字にはならないというが、

その体制でやってくれる人はいるのかと。赤字はだれが補填するのか。相談支援単体では赤字。その仕組みも考える必要がある。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）（相談支援の赤字補てんは）国は、社会福祉法人が自分の収益で補填し、社会貢献事業としてやるという意向以上にひろがらない。

○森部会長 ネットワークの参加事業所は、小さい法人が半分以上。そこにおしりをたたくのも難しい。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長）（そのために）そこに足立区がお金入れるのは違うだろうとは思う。江戸川もお金を出してはいない。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） お金は一つの手段で、ほかの方法もあるのではないか。

○森部会長 何か方法があれば、

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 絶対数足りない、他になにができるか。

○森部会長 どの部分が足りていないかが明確になると先にすすめるかと考えています。残り15分となってしまったので、次の(2) 地域生活支援拠点について、障がい福祉課障がい施設担当係長に説明いただきます。

○オブザーバ（障がい福祉課 障がい施設担当係長） 資料の説明です。情報共有でお配りしています。グラフのあるもの、これは、一つはくらし部会でアンケート、ニーズ調査をした結果、もう一つが同じ設問で、施設ネットワークで伺ったもの。それから、それぞれに事例がついているのは回収しますが、相談支援部会会で用意したのが、最初に配ったA3用紙の事例が7件、各部会でもお示ししていますが、その相談ネットワークで集めた事例、その中でピックアップしたものです。ネ

ットワークでじれ検討できたらと思います。

地域生活支援拠点、どれくらい進んでいるか、なにをこの部会で検討してほしいか。

くらし部会ではニーズ調査結果を受けて、緊急支援がたりないところを確認し、事例を集計し、3つの事例を委員さんで議論をした。部会だけでは議論が深まらないので、事務局で資料作成もしたいが、具体的には必要とされる5つの機能、何が、重要度が高いものがアンケートでどう出てくるか集計したい。足立区の現状としてチャート図や分析表としてまとめたい。

もうひとつ、主に緊急時の事例として、国でも要請されている、緊急時の受け入れ体制、今まで区はどういう対応が出来てきたか。このなかで、今後事例の検討をして、それぞれの事例がもう少しできるとよかったかなど、評価する作業をしたい。それをやることでニーズと足立区の評価を出して、現状アセスとして分析し、協議したいと思っている。緊急対応事例の検討は、ネットワークなどでもできたらと思っている。前回のネットワークはグループワークを行ったが、出来れば具体的な事例を示して検討したいと思っている。

相談支援部会では、評価結果をフィードバックして、具体的な議論ができるといいと思います。区内で拠点を考えたとき、例えば24時間対応可能な事業所は必要か否か、必要ならどうすれば実現できるのか、などを議論できたらと思っています。今日は時間がないので、次回できたらと思っています。配布した資料は次回までに目を通していただければと思います。

ちなみに、くらし部会のなかでは、緊急時の対応、受ける人によってまちまちなところがあった。平準化するにはどうしたらいいか、緊急度評価のシートがあればなどの意見がありました。また対応のフローなど、法人を超

えた、手順なども決めておくといいという意見もありました。相談支援でもより深く議論が出来たらいいと考えています。

もうひとつ、参考資料として添付したのは、くらし部会で、緊急預け先等の事業として、法人独自の預かり事業などがどういう内容で行っているか、という話があったので、まとめてみたものです。相談支援でもそれぞれの取り組みが分からないという話もありましたので、情報共有としてまとめています。どこまで緊急時の対応にこたえられているか、というところでは、現状ショートなどはほとんど事前予約で満床、空いてなければ使えない状況であった。

○森部会長

ありがとうございました

ご説明いただいたところで時間になってしまいました。資料読み込んで次回検討したいと思います。

事務局にお返しします。

3 事務連絡

事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長）

では次回12月11日（水）14時から実施します。

本日はありがとうございました